

## 産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和4年2月14日(月)午前10時0分
- 2 閉会日時 令和4年2月14日(月)午前11時25分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
2番 鼻岡 美保君                      7番 佐々木雄司君                      11番 治徳 義明君  
13番 金谷 文則君                      16番 佐藤 武文君                      18番 実盛 祥五君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
産業振興部長 是松 誠君                      建設事業部長 高橋 渉君  
産業振興部政策監  
兼建設事業部政策監 中山 教浩君                      建設事業部参与兼  
地域整備推進室長 小坂 憲広君  
農林課長 矢部 勉君                      商工観光課長 大崎 文裕君  
建設課長 福圓 章浩君                      上下水道課長 中務 浩行君  
赤坂支所  
産業建設課長 石井 徹君                      吉井支所  
産業建設課長 岡田 浩司君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 元宗 昭二君                      副 参 事 野田 順子君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について  
2) その他  
・令和4年3月議会定例会提出予定議案について  
・その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） それでは、皆さんおはようございます。

ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

まず、砂子熊山支所産業建設課長のほうが所用のため欠席との報告を受けております。また、議長のほうにつきましても所用のため途中退席ということで申出が出ておりますので、許可しておりますので、皆さんのほうへ御連絡をしておきます。

まず、協議事項1番目、事業の進捗状況について、産業振興部から説明をお願いをいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） それでは、産業振興部、農林課、商工観光課、それぞれ担当課長より資料の説明を行います。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 産業振興部資料の、それでは1ページを御覧ください。

1番、事業の進捗状況についてを報告いたします。

(1)の農業振興事業につきまして、1番から3番の項目につきましては1月の常任委員会におきまして御説明させていただきましたので、このたび4番から6番、資料では2ページから5ページを。すいません、1番から3番の項目について、2ページから5ページで前回報告させていただいております。今回御説明させていただくのが6ページでございます。

6ページをお開きください。

A4横向きの資料となります。前回御説明いたしました5ページの項目①から③をフローチャートにしてみました。

既存農家や新規就農者から園地の整備や営農規模拡大についての御相談をよく受けられますけれども、個々の対応で整備を行いますと経費等の面で農業者の御負担も大きくなりますので、園地整備の御要望を取りまとめ、事業採択に必要な農地の集積を行い、国・県の有利な補助事業に乗せて、財政的な負担を最小限に抑えて進めていくことを考えております。

なお、整備した農地を担い手に渡すまでの間その農地の管理が必要になってまいりますけれども、この農地を管理できる法人格を持った組織の整備が必要になります。

7ページを御覧ください。

農地保有可能な組織ということで、関連事業を実施するための体制の概念を図示しております。

それから、8ページを御覧ください。

5、組織の必要性ということで、業務内容の案を列記しております。

それから、下側の図は運営組織のイメージ図でございます。

研修ほ場の管理、就農相談、農地の荒廃防止をはじめ、有効と考えられる事業でございますけれども、これらを順次立ち上げてまいりたいと考えております。お示しさせていただいた業務は、行政とは別の組織運営により実現が可能となる事業でございます。

それから次に、9ページから12ページまで、類似する事例を掲載しております。

まず9ページでございますけれども、これは吉備中央町の事例ですけれども、ぶどうの園地を整備しまして、研修ほ場として管理運営、それから実務研修に加えて、研修生用宿舎なども備えております。

それから、10ページを御覧ください。

大分県の事例でございますけれども、研修ほ場や研修生用宿舎、農地あっせんなどの事業を行っております。

さらに、11ページの茨城県の事例を御覧いただきますと、グリーンツーリズムを推進されております。

最後ですけど、12ページ。

12ページの大分県中津市の事例でございますけど、有機堆肥を利用した米等のブランドづくりや耕作放棄地対策事業に取り組んでおられます。

このような先進の事例も参考にしながら、今後より詳しく御説明させていただき進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き御意見等をいただきますようよろしくお願いいたします。

それから、13ページをお開きください。

これはがんばろう赤磐コロナ対策事業の御案内でございますけれども、2月の臨時議会におきまして予算の御承認をいただきました事業でございます。

まず、上の農林業者支援金でございます。

コロナウイルス感染症の影響を受けまして販売額が減少している農林業者の事業継続を図るための制度で、令和3年の農産物販売額が減少した農林業者に支援金を給付する事業です。令和2年度で支援金給付事業を行いました。今回第2弾となるものでございます。お米の概算金の下落等、農家様からの声が多数届いておりますが、この制度は、お米もそうですけれども、お米に限らず、農産物全般を対象として、販売額が下落した農林業者さんを対象とした制度でございます。支援金の対象は、令和3年と令和元年または2年のいずれかの農林産物の販売額の比較で20%以上減少された農林業者の方が対象で、比較した年の1年間の販売額が15万円以上で、減少した販売額の2分の1の額を20万円を上限として交付いたします。

それで、今15万円とか出てまいりましたけれども、ここで用語の解説として、なぜこの15万円に設定されたかということで、センサス、統計があるんですけども、これで農家という用語の定義があります。これにつきまして定義を申しますと、経営耕地面積が10アール以上の

農業を営む世帯または農産物販売金額が年間15万円以上ある世帯という定義がございます。実は、これを条件としまして、ここに当てはめております。

それから次に、13ページ下段の農業収益向上補助金でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい中で経営を継続している農業者の生産回復、拡大を図るための制度で、共同利用で農作業の非接触化等に資する機械、設備の導入に係る経費を支援する制度でございます。集落営農組織、農業法人等に対しては、100万円を上限として事業費の2分の1以内を補助いたします。また、農業販売額が年間100万円以上ある複数の農業者で構成された組織に対しては、50万円を上限として事業費の2分の1以内を補助する制度でございます。

いずれの事業におきましても、早期着手に向けまして現在準備を進めております。また、財源につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を充当する予定としております。

以上、農林課の事業進捗状況の御報告でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

じゃあ、続きましてお願いをいたします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課のほうの事業の進捗状況につきまして御説明をさせていただきます。

資料のほう、17ページのほうからお願いいたします。

(1)がんばろう赤磐コロナ対策飲食店感染防止奨励金でございます。

2月1日現在で交付決定数34件、交付決定額は680万円でございます。予算執行率は約25%となっております。岡山県第三者認証の申請が、2月1日時点で42者の現地確認済みと聞いております。承認手続完了後で補助金申請手続がまだの方につきましては、早期に申請を行っていただきますよう御案内をしておるところでございます。

続きまして、(2)がんばろう赤磐コロナ対策酒類製造支援事業補助金につきましては、1月31日が受付終了期限でございました。最終的に、交付決定数は4件、交付決定額は400万円、予算執行率は80%となりました。5者を想定しておりましたので、おおむね市内の酒造所さんの一助となったのではないかと考えております。

続きまして、(3)あかいわオンライン合同企業勉強会につきましては、例年3月中旬に市内企業、それから近隣の高校生を一堂に会しまして企業勉強会を実施している事業でございます。令和元年度、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止いたしております。本年度につきましては、コロナの影響を考えまして、オンラインでの合同企業勉強会の開催を予定しております。

資料の18ページにチラシを、それから資料の19ページには参加企業さんの資料を添付しております。

参加高校につきましては、現在も募集中でございますが、学校単位では瀬戸南高校、東岡山工業高校、御津高校などが参加意向を示されておられます。

令和元年度、令和2年度は中止となり、実績はつかめておりませんが、平成30年度の参加企業さん22社のうち13社で参加高校から採用につながっておりますので、今後は参加企業さん全社で採用実績ができるよう事業継続をしていきたいというふうに考えております。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

以上で産業振興部のほうの説明が終わりました。

それぞれ部ごといきたいと思っておりますので、産業振興部のほうの質疑がございましたら、何かございますでしょうか。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） おはようございます。

農林課の冒頭の説明がちょっと私がついていけてなくて、すいません、もう少し御説明いただけたらと思うんですが。この6ページの果樹栽培農家の農地に関する課題ということで、課題整理といいますか、課題のフローチャートをお示しいただいているんですが、中の項の一番下のところ、担い手不足を解決するにはということで、農地を管理できる農業法人格を持つ組織が必要なんだということにくっつけていただいてまして、その次に9ページから先進地事例ということで農業公社等々の御紹介をいただいているんですが、結局こういうものを赤磐市で設立したらどうかというような考えを示していただいたという理解でいいんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま佐々木委員から御質問をいただいた件でございますけれども、まず6ページのほうでございますけれども、水稻とかに関しましては、今圃場整備とかが結構各地で進められていると思っておりますけれども、果樹栽培についての園地整備については、今のところ、公共が関与して、自治体が関与しての整備等はほとんどなされていないと思っております。

今、赤磐市に目がけて来られる新規就農の方とかは、大半がもう果樹の方です、桃とかぶどうを作りたいという方。そういう方々が一番に研修とかが終わって直面されるのが農地の確保、これが優良な農地の確保ですね。結構広がりがあるとかあつたりするんですけども、実は排水が悪いとか使い勝手が悪いとか、いろいろ問題を抱えております。優良な農地を確保するためには、暗渠の整備とか、そういったものも必要になってくるんですけども、それをタ

イムリーに新規就農の方とか、その農業者の方にお渡しできればいいんですけども、なかなかすぐタイムリーに見つけてあげられないというふうな事例なども多々ございます。そういったところで、今考えているのが、前回でもちょっとお話ししましたけども、ある程度まとまりのある、5ヘクタールとか10ヘクタールとか、そういうふうなところで集約して、あらかじめ、お預かりしたもので、今耕作してるとこも含めてですけども、用意しておく。そうすると、それ用のタイムリーな土地の受渡しが可能ということで考えておりますけども、その土地をお渡しするまでの間、市が途中で保有することができません。今、先進事例で農業公社とか、そういったものがございますけども、農業法人等、法人格を持った組織、これが必要じゃないかという考えに至っております。今後、その方向に向かって検討を進めてまいりたいということでございます。

少し長くなりましたけども、以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 構想はよく分かりました。

具体的なお話、ちょっと気になる場所としてお聞きしたいんですが、農地を買うのでもお金が必要になりますし、土地の登記簿を移すには、それなりに、必要になってくる資格を持っている方に働いていただかなければいけないとか、経費がかかるわけですよね。予算がかかるわけですけど、これは、出資といいますか、その経費関係の資金調達は赤磐市からの持ち出しということになるのか。そういうところまで具体的にお考えになられていらっしゃるのでしょうか。

というのが、この農業公社さんが想定されているものが、土地を取得して、それを整備して、その必要と言われてる方にお渡しをするところの中でお金のやり取りが発生して、それで自立的に運営ができる話なのか。それとも、赤磐市のほうがお金を入れて同じようなことをするという話なのか。これはどういう想定をされていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐々木委員の御質問でございます。

まずぶどうの園地のお話ですけども、これは今、国・県の有利なというふうな御説明申し上げましたが、実は国のほうでも大変有利な、担い手のある程度見つけて、こういうふうな計画にしますよというのをお示しすると、ほとんど事業費がかからないような事業がございます。そういったものに一番乗せていけたら理想的かなと考えておりますけども。それからあと、桃のハイブリッド事業は、今斗有地区で計画を進めておりますけども、これも定額制のメニューがあったりとかで、非常に有利な条件でお金の工面ができる事業でございます。そういったところで、できるだけ農業者の方に経費の負担がかからないよう、ただ県とか市とかの幾

らかの持ち出しはあるかと思えますけども、それもできるだけ低く抑えていけるようなメニューで今考えているところでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員、よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） 大丈夫です。

○委員長（金谷文則君） ちょっとお待ちください。追加の説明ですか。

○産業振興部長（是松 誠君） 補足説明、よろしいですか。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） すいません、少し補足をさせていただきます。

資料の4ページを見ていただきまして、説明が重複するかもしれませんが、赤磐市の地図があります。北部のほうでぶどう園地の整備、それから南部のほうで桃あるいはぶどう園地整備ということで、今後必要というふうに判断しております。また、現在進めております。

5ページを見ていただきまして、ぶどう園地の整備事業につきましては、①番で中山間地では5ヘクタール、それ以外では10ヘクタールという、まとまったものでないと事業ができないということになっております。それから、2番の桃園地につきましても5ヘクタール以上ということになっておりまして、こういう大きな面積を整備した後、直ちに、園地、畑の持ち主の方あるいは新規の就農者の方が栽培に着手できない、準備が必要ということで、その期間をこの組織が土地の管理を行っていくということで、土地の取得とか、そういうことではございません。管理を行っていくという計画でございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） お分かりになりましたでしょうか。

よろしいですか。御発言をお願いします。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） 分かりました。

他にございませんでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 13ページのがんばろう赤磐コロナ対策事業の御案内についてということについて、先般2月1日に臨時議会がございまして、そのときに、予算は可決されたんですけど、その中の内容については一切審議ができなかった。内容について、そういうふうな準備ができてなかったということで、その予算が可決された後、我々担当委員会は大変これは大きな責任を負うような形になってると思うんです。その中で、このコロナ対策事業の御案内について市民に公平に伝達する方法、要するに市民にこういうふうな制度があるということを皆さんに知っていただく公表のやり方、このことについてどういうふう考えてるかということに

ついて御報告をいただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 佐藤委員の御質問にお答えいたします。

これの広報、一番大事なことだと考えております。今考えておりますのは、もちろんこのページのような状態の文章ですけども、これは3月の広報紙にたちまち載せる予定です。2月の終わり頃にはもう広報が出ると思うんですけども。それからあと、3月になりますと4月号の広報が出ると思いますけども、そこでもっともっと詳しい最終的なチラシの案を出そうと考えてます。それからあと、市のホームページというのは当たり前なんですけども、あとJAのほうの広報がありますけれども、この広報紙にもチラシを挟んでいただこうと考えておりますので、3月中には農業者の方々にお示しできるものと考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 大規模農家の方々については、このことについて私は御理解がある程度いただけるのではないかなというふうに思うわけでございますけど、私が一番心配しておるのは、小規模農家、要するに農業を細々としておられる方々が、非常に私は今回も米価の要するに価格の下落というようなことの中で大変苦勞されておられるというようなこともお聞きいたしております。そういう方々が、要するになかなかそういうことが理解するのが難しいんですね。そういう方々に対しての理解が得られるような形。要するに、ここの文章を見させていただいたら、20%以上減少している方が対象であるというようなことの中で、それを確認するのは確定申告。そういうことの中で、非常に私は、小規模農家の方々にとっては、そういうような書類的な面が、いつまでも保管しておられる方々だけではないと思うんですね。そういうことの中で、非常に不公平感が出てくるんじゃないかなというふうな感じがしてなりません。そういうことの中で、大規模農家だけが優先にならないように配慮してやっていただきたい。要するに、周知徹底する面においても、小規模農家の方々に対して分かりやすく説明をしていただくように、対象を間口を広げて運用をしていただきたいというふうに思っておりますので、そのことについてもう少し詳しく説明をいただければありがたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま佐藤委員からいただきました御質問なり御意見でございますけども、我々も、今回御覧いただいたように、販売額とか、そういったところに、前回のがんばろうコロナの施策に比べると、かなり大変間口を大きくしたと考えております。あと



は、これをどうやって周知していくか、そういったものも関係してくると思いますので、例えば区長さんやら、いろんな地元の方がお越しいただくような場面で丁寧に御説明を付け加えさせていただいて、それからあとカウンターにもお越しいただく方々、もちろんカウンター上にもチラシを置きますけれども、細かに周知を図りたい。それから、職員がいろいろ市内にも出かけていきますけれども、そういったところでもできるだけ周知を図っていくということで、もう必ずできるだけ周知を図らせていただくということで。それと、あともう1つは、もうすぐ3月中にはコールセンターを開設しますので、こちらでもお問い合わせいただくと電話対応ができるということで考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） はい、よろしく申し上げます。

○委員長（金谷文則君） 他に産業振興部に対しての質疑等ございませんでしょうか。

鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） さっきの広報の続きなんですけど、レディオモモとか、メディアを使っただけの広報を追加でお願いしたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま鼻岡委員がおっしゃられた内容でございますけども、レディオモモについては、私どもは、先日もですけども、ちょっと担当のほうから朝、今農業者向けのアンケートなんかやっていますということで広報させていただいたんですけども、そういった内容で考えさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

他にございませんか。

ちょっと委員長として、説明しておられたほうがええのかなと思うのが、4ページのところの一番重要な部分があると思うんです。ずっと前からこの場所については、この委員会ですらいろいろやってきて、この大きな事業の中心になるところ、そのことを一番重要に説明をされなきゃいけないのかなと思うんですが、そこがちょうど抜けて、吉井と山陽のぶどうの辺の話があったんですけど、ここの関連とか時期的なもんとか、そういうものをここでちょっと説明をしていただいたほうが関連がつくんじゃないかと思うんですが、説明のほうはされることはないでしょうか。よろしいでしょうか。

重要です。メインになるのはここです。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま委員長からおっしゃられたこととございます。そのとおりでございます。4ページが大変重要でございます。

赤磐市の地図が出ておりますけども、これを見ていただくと、ぶどうの園地の整備や桃の園地の整備、そういったものをどこまで目指してやっていくのかというふうなこともありますし、それからあと下のほうを御覧いただくと、先進農業の実証圃場ということで、例としてこれを考えております。ハウスの栽培、それから農福連携の関係施設、それからあと法人格の組織とか、そういったものを備えていきたいというところで、例の津崎の土地がそうですけれども、その辺、せっかくあるもんですから有効に使っていきたいというふうなことを考えております。

時期としては、最適の時期を考えて、皆さんにも御承認いただきながら今後進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

必要な時期に遅れることのないように説明をいただければこの委員会でも議論ができると思いますので、よろしく願いをいたします。

他にございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） では続いて、建設事業部のほうへお願いをしたいと思います。建設事業部の説明をお願いします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） それでは、建設事業部関連の事業の進捗につきまして、建設課から順に説明をさせていただきます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設課から説明をさせていただきます。

建設事業部資料の1ページをお願いします。

1、事業の進捗について、(1)市道岩田長尾線整備事業の進捗について、資料の3ページ、4ページに平面図と、それから航空写真をそれぞれ添付しておりますので、御確認をお願いします。

1月の委員会におきまして市道岩田長尾線の進捗が遅れているのではないかと指摘を受けまして、進捗状況を整理して2月の委員会で報告することとしておりました。

4ページの航空写真をお願いいたします。

工事につきましては、施工可能なところから工事を進めておりまして、現在は中央の上下に配置されております県道から左側につきましてはの路盤工、それから右側につきましてはの舗装工を施工しております。今後も継続して、施工可能なところから工事に着手してまいります。

それから、用地につきましては、あと3名の方との交渉が調っておりません。現在、訪問、電話連絡によりまして交渉を継続しております。訪問、電話連絡の結果によりまして、相手方の意向についての確認はできております。できる限り意向に沿えるような形で交渉してまいります。どうしても意向に沿うことが難しいところもありますので、それにつきましては、相手方に理解してもらうよう粘り強く交渉を続けてまいります。

以上で建設課の事業の進捗についての説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いをいたします。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） それでは続きまして、上下水道課から事業の進捗状況について御説明いたします。

建設事業部資料の1ページをお開きください。

まず1、赤磐市水道事業ビジョン・経営戦略の案と2の赤磐市下水道事業経営戦略（案）でございます。

こちらは、改めてになりますが、本市の水道事業また下水道事業を将来にわたって安定的に経営していくため中・長期的な基本計画として策定するもので、経営の現状分析を行った上で将来環境の把握や財源の試算などを行い、投資・財政計画を策定するもので、計画期間は10年としております。

水道ビジョンにつきましては、平成16年に厚生労働省が日本の水道事業の目標となる水道ビジョンを策定し、その後、水道事業者へ水道ビジョンの策定の要請をしております。経営戦略につきましては、平成26年に総務省が地方公営企業に対し、将来にわたる安定的なサービス実現のため経営戦略の策定を要請しております。

それでは、5ページをお開きください。

こちらが赤磐市水道事業ビジョン・経営戦略の概要版でございます。

本市の水道ビジョンは平成23年に策定をしております。また、経営戦略につきましては平成29年に策定しておりまして、水道事業ビジョンと経営戦略につきましては、それぞれ厚生労働省と総務省から策定方針が示されております。各種内容が関連していることから、今回その2つを統合し、赤磐市水道事業ビジョン・経営戦略として策定しております。内容につきましては、1の赤磐市水道事業ビジョン・経営戦略策定の趣旨から2の現状と課題、3の水需要の見通し、4、今後の取組、6ページに移りまして、投資・財政計画といった内容でございます。

続いて、7ページをお開きください。

こちらが赤磐市下水道事業経営戦略の概要版でございます。

こちらの策定につきましても、水道事業と同様、1の策定の趣旨から2、現状と課題、3の排水需要の見通し、4、経営の基本方針、5、今後の取組、6、投資・財政計画、7の財政指標による確認、8ページに移っていただきまして、まとめといった内容でございます。

今回お示ししておりますのは、どちらも概要版でございます。今後、パブリックコメントを行いまして、御意見をいただいた上で計画の策定を行う予定としております。2月下旬を予定しております。その折は、本編を御覧いただきまして御意見などいただけたらと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それではまた、申し訳ありませんが、1ページに戻っていただきまして、(3)の山陽浄化センター運転管理業務についてです。

これは、現在行っております山陽浄化センターの運転管理の業務委託が令和4年3月31日に切れることから、4月1日からの運転管理を委託するため、プロポーザル方式によりまして受託者を選定する予定としております。2月下旬には手続を開始する予定としておりまして、また受託者が決定しましたら御報告をさせていただきたいと思っております。

以上で上下水道課の進捗状況についての説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

じゃあ、続いて地域整備推進室。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小坂室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 続きまして、地域整備推進室からの事業の進捗についてでございます。

建設事業部資料の1ページをお願いいたします。

赤磐市立地適正化計画策定等検討協議会についてでございます。

第4回の赤磐市立地適正化計画策定等検討協議会を2月2日に開催いたしました。本日、当日の資料をお配りさせていただいております。こちらのほう、内容を御確認いただきまして、御質問等ございましたら、地域整備推進室のほうにお尋ねいただけたらと考えております。

資料の一番最後のページなのですが、今後の進め方について書いております。今回、赤いところで囲ったところについて協議を行いました。第5回につきましては、その下の括弧で囲ったところ、こちらについて協議を行う予定といたしております。

建設事業部からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、建設事業部のほうからの説明が終わりましたので、委員の皆様方からの質問等ございましたらお願いをいたします。質疑等よろしく願いをいたします。

よろしいでしょうか。資料がたくさんありますので、特に地域整備推進室のほうの資料のほうは、中をずっと見ないと分からないところが結構あるかと思いますので。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 1点だけちょっと教えていただきたいんですが、今回、この赤磐市の水道事業ビジョンとか経営戦略、その他もろもろについて、こういうふうな概要の説明とかについて資料を添付して出されておるんですけど、なぜこの時期にこういうふうな資料が出てきたかということについてちょっと私は理解ができませんけど、このことについての説明をいただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） こちらの水道事業ビジョン・経営戦略、また下水道経営戦略につきましては、厚生労働省、総務省からの作成の要請がございます。そちらを今回、今年度の予算で資料収集から策定をしておるところでございました。ここに来まして、資料の整理、それらができたということで、今回お示しさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、私が聞きたいのは、総務省と国のほうから資料のそういうふうな提出要請があったからこれをしたんだというのではなしに、こういうことの方針については当委員会の中に報告をされるべきであって、なぜ私がここへこう出てきたんかと言うたら、国からそういうふうな提出依頼があったからそれを作成したので委員会のほうへ資料を提出したと。おかしいんじゃないですか、それは。そうじゃないでしょう。これの方針については、委員会に示すべきじゃないんですか。国のほうからそういうふうな要請があったから、提出依頼があったから資料提出するために委員会に報告したと言うんだったら、考え方が違いましょう、それは。そうじゃないですか。もう少し我々に、こういうふうな情報提供というのは常日頃からすべきじゃないんですか。私はそう思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） 申し訳ありません。ちょっと御説明があれだったんですけど、この資料作成につきましては、水道事業、それから下水道事業とも、中・長期的にこういう財政収支を見通して、今後どのような経営をしていくかということを求められている。また、それは事業主体としてもやるべきことというようなところがございます。それらを踏まえ

まして、水道事業については既に策定をしておりましたが、その見直しも含めて今回やったということでございます。

下水道につきましても、その事業の今後の見直しを含めて今年度で新たに作成をしたということで御理解をいただけたらと思っております。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いや、私が申し上げておるのがなかなか理解していただけないようですけど、私が言いたいのは、そういうことについて常日頃から当委員会の中でいろいろ議論した結果をまとめて国に報告すべきじゃないんでしょうかということをお願いしておるんです。あなた方が、国からそういうふうなことの要請があったから、適当とは私は申し上げませんが、そういうふうなことの中でかいつまんでいろいろなことをこういうふうな書面にまとめて我々に報告するというんじゃないかと、常日頃からこういうことについて議論しておかなければならないことじゃないんですかと、そういうことが欠けておるでしょうということを私は申し上げておるんですよ。じゃないんですか、これ。どうですか、これは。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） この件につきまして、先ほど課長のほうからも説明があったように、この後パブリックコメントということで市民の皆様いろいろな御意見を聞くんですが、その前にということで今回ちょっとお出ししてるんですが、ただおっしゃられるように、もうこちらである程度できましたと、できたものを見てくださいという今回スタイルになっておりますので、そこはもう少し事前に、我々もこれをつくる中でいろいろ議論をしてみました。そういう意味では、委員会のほうにもその議論と一緒にやっていただくようなスタイルというのが必要だったのかなというふうに思いますので、御意見を参考に、今後こういうものにつきまして、きちんと前々から議論させていただくようなスタイルでやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） このことについては、ほかの事業についても言えることなんで、これは強く私は要望いたしておきますけど、当委員会があるということをもっと少し私は認識を執行部の方々にしていただきたいということを強く要望しておきますので、よろしく願います。

○委員長（金谷文則君） 執行部の皆さん、よろしいでしょうか。いろいろ所管の委員会がございますので、そこで練ったものが政策に反映できるようにしていただきたいというのが今委

員の考え方だろうと思いますので、ぜひみんなでつくっていくということを考えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、そういうことでよろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） よろしい。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今多分、佐藤委員がおっしゃられた御指摘の部分というのは、この委員会運営に関する御意見なんだろうなというふうに思いまして、執行部にどういったこの委員会に向き合うかということを、この委員会の中で、また委員長の方針として出されてない中でこうですああですと言うのはちょっとお話としては早計なのかなと、私はこんなふうに思ってるんですが、今佐藤委員がおっしゃられたことというのは委員長の考え方ということでよろしいんですか。

○委員長（金谷文則君） 今質疑をお伺いしたのは、先ほど説明をしていただいたことについての質疑でございますので、その他の部分で、今せっかくい意見をおっしゃられましたので、その辺のところもその他のところでちょっと皆さんとお話をしたいと思いますので、この説明をいただいたことについての1遍切りをつけたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員（佐々木雄司君） よろしいです。

○委員長（金谷文則君） そういうことで進めさせてもらってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、建設事業部のほうの説明が終わりましたので、じゃあ次に移りたいと思います。

それでは、それぞれの質疑を終了いたします。

続きまして、協議事項の2番目、その他に入ります。

まず、令和4年3月議会定例会提出予定議案について、執行部からの説明をお願いします。

それで、産業振興部、それから建設事業部という順番でお願いをいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、資料のほうは産業振興部の14ページをお開きください。

向きが横向きになっておりますので、すいませんけども、横に向けて見てやってください。

3月議会提出予定議案でございます。

まず、令和3年度一般会計補正予算案でございますけれども、上の特定目的基金ですが、森林環境譲与税基金積立金の追加でございます。今年度行っております森林所有者意向調査委託料の残額として、御覧の金額を基金に積み立ていたします。

それから、下の農業経営・生産対策事業で、果樹生産振興事業補助金、それと産地パワーアップ事業助成金を減額しております。これらにつきましては、国や県の財源のものでございますけれども、コロナ感染症の影響によりましてメーカーの生産が追いついておらず、農業関係資材も入荷の遅延がかなり発生しております、このため資材の購入が計画どおりに進んでいないと現場からお聞きしております。

それから、15ページをお開きください。

令和4年度一般会計当初予算案で実施予定の主な事業でございますけれども、農林関係の一般会計予算の主なものを掲載しております。

まず上から、農作物鳥獣被害防止対策事業は、農作物の被害低減のための防護柵設置補助等を扱います鳥獣被害防止対策協議会への補助金等を計上しております。

次に、農地集積促進事業でございますが、農地中間管理機構を通じての農地集積で、農地の貸手などへの交付金等でございます。

それから、次の日本型直接支払事業は、農地、農村の保全を図るための事業でございますが、多面的機能支払、中山間地域等直接支払の交付金等で、本年度事業実績見込み等を基に計上しております。

それから次に、農業経営・生産対策事業は、農産物の生産拡大や品質向上を図るための事業でございます。施設や農業用機械等の導入に対する補助金等で、生産部会の事業要望を基に計上しております。

それから、地域おこし協力隊事業は、地域おこしの隊員の活動により地域の活性化や産業振興を図るための事業でございます。新たに募集する隊員3名の活動に要する経費を計上しております。

それから次に、有害鳥獣駆除事業は、防護柵の設置と併せ農作物の被害低減を目的とした事業でございますけれども、有害鳥獣の捕獲活動や新規狩猟免許取得支援のための補助金等を計上しております。

次に、松くい虫等防除事業は、森林資源の保護と森林機能の発揮を図るために、薬剤の空中散布や伐倒等、松くい虫の計画的な駆除の実施によりその蔓延を防止するものでございますけれども、今年度に松の生育状況の調査を行いまして、来年度の防除計画の見直し等を行っております。

それから、16ページを御覧ください。

これは財産区の特別会計予算でございます。



令和3年度につきましては、周匝財産区で作業道の工事や裾枝払いの分収造林事業で金額の大きな事業もございましたが、4年度は山方財産区で除伐の事業が計画されておりまして、御覧のような予算となっております。

以上、農林課からの御報告でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課からその他のほうで御説明を申し上げます。

資料のほうの17ページをお願いします。

3月の議会提出予定議案でございます、①赤磐市小規模企業・中小企業振興条例の制定についてでございます。

小規模企業及び中小企業の振興に関し、基本理念を定め、関係者の責務及び役割を明らかにするとともに市の施策に関する基本的事項を定めるもので、12月議会におきまして請願、採択をされたことを受けまして、3月議会に上程する予定でございます。

続きまして、②令和3年度一般会計補正予算（第11号）でございます。

資料の20ページのほうをお願いいたします。

商工費、企業誘致関連事業で、企業誘致促進奨励金、それから物流施設誘致促進奨励金につきましては、操業開始時にそれぞれ1回交付する奨励金となっております。投資額から算出しました予算額と固定資産税評価額に差異があったことや、市内在住者の新規採用についても奨励金が加算される制度となっておりますが、市内在住者の新規採用が予定より少なかったことなどにより減額を予定しております。

次に、商工振興対策事業では、商工資金保証料、利子補給金で、市の制度とは別枠で国の新型コロナウイルス対策資金繰り支援による利子補給が実施されました。国の制度が推進されましたので、決算見込みにより減額を予定しておるところでございます。

次に、観光費、施設管理維持事業では、コロナ対策により臨時休業したリゾートハウスこれさとの収入不足に対するための補償金の増額を予定しております。

次に、振興対策事業では、コロナ対策によるイベント中止などによる委託料及び補助金の減額を予定しております。

次に、竜天オートキャンプ場特別会計繰出金につきましては、コロナ対策のため臨時休業による歳入不足に対応するための増額を予定しておるところでございます。

続きまして、③令和3年度竜天オートキャンプ場特別会計補正予算につきましては、資料の21ページのほうをお願いいたします。

先ほど説明しましたとおり、コロナ対応のため事業収入の減額及び繰入金の増額を予定しておるところでございます。

17ページに戻っていただきまして、④令和4年度実施予定の主な事業につきましては、資料が前後しますが、資料の22ページのほうをお願いいたします。

2目商工振興費、企業誘致関連事業では、企業誘致の促進、市内工業団地の維持管理に関する経費を計上しております。大きな新規事業はございませんが、企業誘致関連の補助金2件が減ったため、前年比約38%減となる予定でございます。

次に、商工振興対策事業につきましては、中小企業者の経営支援などに関する経費を計上しております。こちらにつきましても、大きな新規事業はございません。前年比約8%の減となっております。

次に、観光費、施設維持管理事業では、市内観光施設などの維持管理に係る経費を計上しております。新規事業として城山公園内のかやぶき屋根の修繕工事などを予定しておりまして、前年比約54%の増となっております。

次に、観光振興対策事業につきましては、市や実行委員会等が開催する観光振興事業のための経費を計上しております。令和3年度が骨格予算となっていたことや、令和4年度新規事業といたしまして地域活性化起業人制度。こちらのほうにつきましては、平たく言いますと地域おこし協力隊の企業版と考えていただければと思います。企業に在籍したまま、地域の活性化などを目的に社員を地方へ派遣する国の制度でございます。経費につきまして、交付税算入措置が受けられるものでございます。こういったことなどから、前年比約90%の増となっております。

次に、地域おこし協力隊事業につきましては、地域おこし協力隊員の活動により地域の活性化や産業振興を図るための事業でございます。隊員の報酬や活動に係る経費を計上しております。昨年11月末で1名退任したことから2名での活動を予定しておりまして、前年比約44%の減となっております。

続きまして、資料の23ページをお願いします。

竜天オートキャンプ場特別会計につきましては、竜天オートキャンプ場の維持管理、運営に係る経費を計上しております。前年度の実績を勘案して予算計上をしております。前年比1.8%の減となっております。

続きまして、資料が前後しますが、17ページに資料は戻っていただきまして、(2)企業用地の確保につきましては、仁堀地域を検討しております。

一番最後の24ページに位置図を添付しておりますので御覧ください。

赤丸で囲っております部分でございます。仁堀中多目的広場、仁堀中テニスコートであります。現在教育委員会で管理を行っている体育施設ではありますが、地元地域から地域の活性化につながるような有効活用を図ることを検討してほしいと要望があったということで、商工観

光課といたしましては、公有財産の有効活用の一つ的手段として企業誘致用地として活用を考  
えておるところでございます。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ここでちょっと休憩を取りたいと思いますので、11時5分までちょっとトイレ休憩をしたい  
と思いますので、よろしく申し上げます。

午前10時57分 休憩

午前11時5分 再開

○委員長（金谷文則君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは続きまして、建設事業部のほうのその他の説明ありましたらお願いをいたします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設課から説明させていただきます。

建設事業部資料の1ページをお願いします。

2、その他について、(1)3月議会提出予定議案となります。

1つ目、赤磐市営住宅条例の一部を改正する条例について。民法の一部が改正され、成年年  
齢が20歳から18歳に引き下げられたことに伴い、条例の関連する部分を改正するものです。

続きまして、市道路線の認定について。こちらにつきましては、9ページから11ページにそ  
れぞれの位置図を添付しております。開発団地内の道路移管を受けたことによりまして、山陽  
地域で3路線、それから公共施設に至る道路として、地元からの要望を受けて、熊山地域で1  
路線の市道認定を予定しております。

続きまして、令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第11号）について、資料12、13ページを  
お願いします。

12ページは繰越しを予定している一覧で、工程調整や計画変更、国予算の追加内示などの理  
由で年度内完了が困難となり、次年度への繰越しを予定しております。

13ページは補正を予定している一覧で、実績見込みや国予算の追加内示により補正を予定し  
ております。

続きまして、令和4年度赤磐市一般会計予算について、資料の15から17ページをお願いしま  
す。

15ページから説明させていただきます。

6、農林水産業費、1、農業費、5、農地費につきましては、農道、水路、ため池など農業  
用施設の維持管理及び改良に係る経費となっております。

6、農林水産業費、2、林業費、2、林業振興費は、林道の維持管理及び開設に係る経費と  
なっております。

8、土木費、2、道路橋梁費、2、道路維持費は、修繕、草刈り、剪定など市道の維持管理に係る経費となっております。

すいません、ページが16ページですね。

8、土木費、2、道路橋梁費、3、道路新設改良費は、市道の改良及び新設に係る経費となっております。

8、土木費、3、河川費、1、河川総務費は、排水樋門や排水機場の維持管理に係る経費となっております。

続きまして、8、土木費、4、都市計画費、1、都市計画総務費は、建築物の耐震診断、計画及び空き家対策事業に係る経費となっております。

続きまして、8、土木費、4、都市計画費、2、公園費は、公園の維持管理に係る経費となっております。

続きまして、17ページです。

8、土木費、6、住宅費、1、住宅管理費は、市営住宅の維持管理に係る経費となっております。

災害復旧事業については、費目存置ということで、1,000円だけそれぞれ計上させていただいております。

続きまして、令和4年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算について、資料の19ページをお願いいたします。

これは分譲住宅の販売促進及び維持管理に係る経費となっております。

続きまして、建設事業部資料の1ページにお戻りください。

2、その他、(2)道路の路肩崩壊が起因する物損事故報告についてとなります。

令和3年11月22日月曜日に赤磐市惣分地内で、赤磐市男性の運転する乗用車が法定外道路を走行中、道路路肩及び道路ののり面が崩れ、車両が転落し自動車が全損する事故が発生しております。運転者は打撲があり、現在も通院しております。現在、原因及び過失割合などを調査しておりますので、今回御報告させていただきます。

以上で建設課のその他についての説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

じゃあ、続いてお願いします。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） それでは続きまして、上下水道課からその他の案件につきまして、2ページをお開きください。

(1) 3月議会提出予定議案についてでございます。

まず、赤磐市下水道条例の一部を改正する条例、そして赤磐市水道条例の一部を改正する条

例でございます。

この条例の一部改正につきましては、4月から実施する予定といたしております水道メーターの検針時期の変更、またそれに伴う水道料金、下水道使用料の算定方法に関し、同条例を一部改正しようとするものでございます。

次に、令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第11号）についてです。

14ページをお開きください。

衛生費、上水道費、上水道施設費のうち広域水道企業団への出資金を、実績見込みによりまして1,116万2,000円減額予定といたしております。

次に、次年度への繰越し予定でございます。

申し訳ありませんが、2ページにお戻りください。

中ほどの次年度への繰越し予定といたしまして、水道事業会計につきましては、下水道事業の繰越しに伴う繰越しで5,013万4,000円を予定しております。下水道事業につきましては、地下埋設物の移転調整や地元との工程調整の結果による繰越しとして1億6,288万5,000円を予定しております。

次に、令和4年度赤磐市一般会計予算についてでございます。

18ページをお開きください。

上から衛生費、清掃費、清掃総務費につきましては、合併浄化槽の設置事業補助金を予算計上しております。

同じく、衛生費、上水道費、上水道施設費につきましては、岡山県広域水道企業団への負担金及び出資金、苫田ダム水源地域振興事業負担金、坂根堰に関する負担金、水道事業への繰出金を予定しております。

次に、農林水産業費、農業費、農地費につきましては農業集落排水事業に係る繰出金、土木費、下水道費、下水道整備費につきましては公共下水道事業に係る繰出金を計上しております。

続いて、20ページを御覧ください。

令和4年度赤磐市水道事業会計予算案についてでございます。

業務の予定量としまして、給水戸数1万8,470戸、年間総給水量は477万1,718立方メートルを予定しております。

収益的収入及び支出につきましては、水道事業収益を11億3,369万5,000円見込んでおりまして、水道料金や他会計の負担金、また補助金が主なものでございます。

水道事業費用は11億3,369万5,000円を見込んでおりまして、原水や浄水、配水に係る費用や支払い利息が主なものです。

下の段の資本的収入及び支出につきましては、資本的収入1億7,086万6,000円としておりまして、工事に係る負担金や他会計からの補助金が主なものでございます。

資本的支出につきましては、3億6,404万4,000円を予定しておりまして、配水管改良工事などに係る費用、企業債の償還金が主なものでございます。

建設改良費のうち、下水道事業、道路改良事業に係る支障管移転工事や配水管の改良工事として約1億7,900万円を予定しております。

次に、21ページを御覧ください。

令和4年度赤磐市下水道事業会計予算案についてでございます。

業務の予定量として、接続戸数1万4,205戸、年間総排出量は335万2,000立方メートルを予定しております。どちらも若干の増を見込んでおるところです。

収益的収入及び支出については、下水道収益が17億5,275万8,000円を見込んでおりまして、下水道使用料や農業集落排水使用料、他会計負担金、補助金などが主なものです。

下水道事業費用につきましては、17億275万8,000円を見込んでおりまして、管渠やポンプ場、処理場の運営経費や支払い利息が主なものでございます。

真ん中から下の段の資本的収入及び支出については、資本的収入8億9,867万2,000円としており、企業債や国庫補助金、他会計負担金、出資金などが主なものでございます。

資本的支出につきましては、14億3,443万8,000円を予定しており、污水管渠などの整備に係る費用や企業債の償還金が主なものでございます。

建設改良費のうち污水管渠埋設工事を、穂崎、尾谷、西中、東窪田地区において約3億5,300万円を予定しております。

申し訳ございません。先ほど20ページの水道事業の資本的収入及び支出の合計金額を1億7,086万6,000円と言いましたが、正しくは1億7,081万6,000円でございます。訂正をさせていただきます。

以上で上下水道課のその他についての説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

では続きまして、地域整備推進室のほうをお願いいたします。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小坂室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 地域整備推進室のほうからのその他でございます。

3月議会提出予定議案についてでございます。

内容につきましては、令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第11号）、それから令和4年度赤磐市一般会計予算についてでございます。

まず、12ページをお願いいたします。

補正予算のうちの繰越明許費についてでございます。

12ページの一番下になります地域整備推進事業、こちらのほうが324万5,000円の繰越しで

ございます。こちらのほうは、立地適正化計画策定等検討協議会の開催の遅れによります繰越しでございます。

続きまして、資料の14ページになります。

14ページの一番下になります、歳出予算の補正予算でございます。こちらのほうも、協議会の遅れに伴いまして、計画書の作成等の業務委託料、こちらのほうを236万2,000円減額する予定にしております。

続きまして、18ページになります。

令和4年度赤磐市一般会計予算についてでございます。

こちら18ページの一番下になります。こちらですが、立地適正化計画策定に向けての経費などです。805万7,000円を計上する予定といたしております。

建設事業部からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。

質疑等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） よろしいですかね。今のようなことが今度の議会に出ますので、よろしくお願いをしたいと思います。

じゃあ、続きましてその他のその他ということで、執行部から説明をお願いいたします。なければ結構でございます。

じゃあ、委員の皆さんのほうからございますでしょうか。

○副委員長（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 1点ちょっと確認をさせてください。

山陽団地の件なんですけれども、山陽団地中心部商業ゾーン、いわゆる旧ショッピングセンター跡地でございますけれども、この前も山陽団地の基本構想の中にも列記されておるし、山陽団地住民にとりましても最大の関心事なんですけれども、この旧ショッピングセンターの解体工事が始まりましたけれども、現時点でテナント募集の看板が取れていないので、まだまだ未定なのかなというのを推測はするんですけども、非常に市としても重要な関心事だと思いますので、今現状はどういうふうな状況なのか、御答弁をお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） 市の関係があればですよ。

答弁をお願いします。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小坂室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） それでは、山陽ショッピングセンター

の跡地についての説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、所有者のほうからの連絡で、令和4年2月1日から6月末までの間で建物の解体工事を行いますというお話をいただいております。看板等は立てておきまして、少し聞きましたら、引き続きテナントの募集は進めていくということでございます。一応、建物は全解体ということで、引き続きテナント等の検討は続けていくというお話をいただいております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

6月末までに全解体するという事なんですけども、民間地でありますけども、商業ゾーンということで、基本構想の中にも列記された問題でありますし、先ほど申しましたように山陽団地の住民の皆さんにとっては非常な関心事であるということでもありますけども、山陽団地の連合町内会であるとか、そういったところにはきちっと御説明はされているんでしょうか。市の話せる範囲なんですけども。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小坂室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 連合町内会のほうにも話のほうは出るようです。まず、1丁目の町内会のほうにお話がありまして、そこからの話として連合のほうでもお話があったようです。市のほうからとしましても、これは前々からお願いはしてるんですが、地域の要望をできればお願いしますということはずっとお願いをし続けてきてる状況でございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○副委員長（治徳義明君） はい、よろしいです。

○委員長（金谷文則君） 他の委員はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、先ほど会議の中で、事業進捗状況の説明の中で佐藤委員の質問に対して、これからは所管の委員会の関係については、皆さんといろいろ協議をした中で、それを施策の中に反映していくことがいいたろうというふうに、今委員長として発言をさせていただきます。そういうことを再度執行部のほうへお願いをしていきたいということをお委員の皆様方に御了承をいただければと思うんですが、いかがでございましょうか。

よろしいですか、要望をするということで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



○委員長（金谷文則君） 佐々木委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（金谷文則君） では、そういうことで、再度みんなと協議をしながら、この委員会で協議をして、執行部の実現する事業に充てていただきたいというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

他に発言がございませんようでしたら、これで産業建設常任委員会を閉会としたいと思います。よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 以上で会議を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

午前11時25分 閉会